

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第29号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第4条の規定に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の候補者の届出の受付期間、受付時間及び受付場所を下記のとおり定める。

令和7年10月1日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙  
選挙長 松元 祐成



記

1 選挙する議員の区分及び人数

- ・広域連合規約第7条第2項第4号に規定する町村議会議員 1人

2 候補者の届出の受付期間

令和7年10月22日から同月30日まで

(ただし、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例第1条に規定する広域連合の休日に当たる日があるときは、当該休日を除く。)

3 候補者の届出の受付時間

午前8時30分から午後5時まで

4 候補者の届出の受付場所

鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館2階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局